

平成 24 年度採択 申請区分Ⅱ ② 名古屋大学

「ASEAN 地域発展のための次世代国際協カリーダー養成プログラム」

●相手大学・機関

シンガポール国立大学（シンガポール）、チュラロンコン大学（タイ）、フィリピン大学ロスバニョス校（フィリピン）、ガジャ・マダ大学（インドネシア）、ホーチミン市法科大学（ベトナム）、ハノイ法科大学（ベトナム）、王立法経大学（カンボジア）

●主な活動内容（概要）

上記大学と短期（約 2 週間、単位付与）・長期（約 6 ヶ月、単位互換）の交換留学（計画では毎年約 50 名ずつ）を実施している。ベトナム・インドネシア・カンボジアへ派遣される名古屋大学生は、「日本法 SEND プログラム」の派遣生として、各加盟校に設置されている名古屋大学日本法教育研究センター（CJL）において、日本語・日本法教育支援活動に携わるなどの SEND 活動を実施している。受入れプログラムの特徴としては、東海地方の製造業における研修・見学（短期）やインターンシップ（長期）で「日本のモノづくり」と「日本企業のビジネスモデル」を体感できるプログラムとなっていることや、法学を学ぶ学生には弁護士事務所でのインターンシップの機会が準備されていることなどが挙げられる。

●プログラムの現状・課題、成功事例

（単位互換、危機管理、寮・奨学金、その他プログラムをつくる上での障害等）

現状・課題

【単位互換】

長期受入れ留学生が名古屋大学で取得した単位を母校でスムーズに単位互換するために、事前に双方の大学で開講科目シラバスや授業時間数等を開示し、互換可能な類似科目を履修させるよう指導教員同士で話し合い、履修時に学生に指導をするという取り組みは継続している。しかし場合によっては、相手大学で必修となっている科目に相当する科目が本学で開講されていないケースもあり、どのように対応するかなど課題として残っている。

成功事例

【奨学金】

今年度から全学自費・または JASSO 奨学金のみで本プログラムに参加する短期留学生は 42 名となり、これを含めて受入学生総数は 70 名に達した。

【その他】

初年度から継続して学生、民間企業や加盟校教員からのフィードバックを参考にし、プログラム内容の改善に取り組み、今年度は新たに短期受入れプログラムの中にサービス業での研修、国連地域開発センター、JICA、NGO 団体や国際機関での研修の機会を設けた。

●学生交流数

	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)
受 入	—	—	0	0	48	26	48	70
派 遣	—	—	12	11*	52	56*	52	64*

*ただし、1回の派遣で1名が2大学へ派遣されているため、(※) 予定含む
 受入れ数でダブルカウントを行った場合、平成 24 年度 22 名、
 平成 25 年度 62 名、平成 26 年度 78 名となる。